

第2号報告 令和8年度事業計画

令和8年度事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

事業活動の基本方針

法人会のあるべき姿(理念)に基づき、民間の税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及・納税意識の高揚・税制税務に関する調査研究ならびに提言といった『税』に関する活動に軸足を置きながら、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に事業活動を推進します。

また、組織・財政基盤の強化を図るため、会員相互の交流を通じて会員増強と福利厚生制度の普及に努めます。

以上の基本方針を踏まえて、持続可能な地域経済の発展を推進します。

主な事業計画

【公益目的事業関係】

1. 税知識の普及を目的とする事業

①租税教育活動の充実

三好地区租税教育推進協議会や関係機関と連携して租税教室を積極的に展開し、税に関する作品募集を通して税知識の普及を図る。

また、将来の納税者に対し地方自治体が実施する租税教室の開催には、経験をもとに助言や協力をしながら共に推進を図る。

- ・小学6年生を対象にした租税教室は管内小学校全校で開催
- ・中学3年生を対象にした租税教室は管内中学校全校で開催
- ・オリジナル教材(中学生版)の活用

②税制税務研修会の開催

税に関する理解と正しい税知識の習得を目的に開催する。

- ・税制税務研修会の開催

③租税教室オリジナル教材(中学生版)の活用

子どもたちが自ら街づくりを考える参加型授業にリニューアルした。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

①税を考える週間の街頭キャンペーン

11月11日～17日の「税を考える週間」に際して、納税意識の高揚・税情報の発信を目的として街頭キャンペーンを展開する。

また、期間中は「税に関する作品」を展示し活動の周知を図る。

- ②税についての理解を深め、税の大切さを知ることがを目的に小学生を対象にした「税に関する作品(絵はがき・作文)」を募集し、優秀作品を表彰する。
- ③e-Tax(電子申告・ダイレクト納付等)の普及拡大
役員の利用率 100%の目標を掲げ推進した結果、一定の成果がみられているため、今後はキャッシュレス納付の普及拡大に向けて取り組むこととする。
- ④地域イベントにおいて「税金クイズ」を実施し、身近な税知識の普及に努める。
- ⑤ホームページ並びに広報誌による税情報の発信
ホームページを充実し、タイムリーな情報発信に努める。
広報誌の年4回発刊を通して、税知識の普及や地域の情報発信ならびに法人会活動のPRに努める。

3. 税制税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正への提言・全国大会への参加
「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより高めることを意識して検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、民間における税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。
また、全国大会で発表された「税制改正に関する提言」を持ち帰り実現できるよう地方自治体に対し要望活動をする。
- ②全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加
全国の法人会から参集する機会を捉えて、租税教育活動の充実や次代の国の姿について考える様々な取り組みについて研鑽し、持ち帰って研修会等で報告し普及活動をする。

4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

地域企業の経営支援を目的として、経営・会計・労務・法務等の専門家を招いて研修を実施する。

- ①経営支援セミナーの開催
- ②インターネットセミナー配信サービスを実施

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

一企業単独では難しい社会的責任を果たすため、多種多様な業種の集まりである法人会の団体として、組織力と専門性を生かした社会貢献活動を行う。

- ①市民講演会等
- ②地域イベントでのボランティア活動に積極的に参画する。
- ③地域支援のため寄付寄贈事業を行う。

【共 益 目 的 事 業 関 係】

1. 会員の交流に資するための事業

人口減少による超高齢化・人口流出が進むなか、後継者や事業承継の課題への取組みと新たな事業展開につなげるために会員相互の絆を強化し、情報交換や親睦を目的に事業を推進する。

- ①会員企業の情報交換や親睦を目的に交流会を開催
- ②会員企業の健康増進と親睦を目的に交流事業を開催
- ③若手経営者や後継者が属する青年部会活動の充実を図る。
- ④女性経営者や女性役員が属する女性部会活動の充実を図る。

2. 会員の福利厚生等に関する事業

会員企業の安定化と経営者、従業員の福利厚生並びに法人会の財政基盤充実のため、取扱保険会社3社との連携を一層強化して積極的に推進する。

また、全法連では新たな50年に向けて「会員企業を守りたい」という創設時の思いに立ち返り「ネクストチャレンジ 100 ～更なる飛躍を目指して～」と題し制度推進策を講じることとする。

1) 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

- ①経営者大型保障制度の普及拡大のため、紹介運動を推進する。
- ②ビジネスガード等の普及拡大のため、まず役員企業加入率の向上に努める。
- ③がん保険制度の普及と法人会団体契約の推進に努める。
- ④その他会員支援に関する福利厚生制度の普及拡大

【管 理 関 係】

管理部門の透明性と組織の強化、情報共有のために役員会・部会等を開催する。

また、令和7年度改正公益法人法への対応に努める。

- ①定款ならびに諸規程等を遵守し、ガバナンスの確保に努める。
- ②公益法人会計に基づき、適正な会計管理に努める。
- ③総会・理事会・部会を開催して事業活動と財政状況の情報共有に努める。
- ④支部会・青年部会・女性部会を開催して会員の親睦と情報交換に努める。
- ⑤全法連・局連・県連の会議に出席し情報収集に努める。